令和３年１月

# 大木町農業委員会総会

# 議　事　録

令和３年１月作成

# 令和３年１月大木町農業委員会
# 総会議事録

１．**開催日時**　令和３年１月８日（金）午後1時30分から午後2時03分

２．**開催場所**　大木町役場　３階　大会議室

３．**総会構成人員現在総数**　18名

４．**出席委員**　（18名）

１番　荒巻　明子
２番　山口　茂徳
３番　田中　良房
５番　黒田　安利
６番　松本　久吉
７番　山縣　吉子
８番　平木　俊博
９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１１番　松永　靜義
１２番　池口　活友
１３番　山城　都行
１４番　石橋　隆
１５番　牟田口　美智子
１６番　田中　稔男
１７番　真辺　恵子
１８番　井手　正宏
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．**欠席委員**　（０名）

６．**農業委員会事務局職員**

事務局長　廣松　栄治
係　長　　荒巻　信二
書　記　　北原　俊佑

７．**議事内容**

１．議事

１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について
２）農地法第３条の許可申請について
３）農地法第５条第１項の許可申請について
４）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、総会を始めたいと思います。その前に一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。

昨年の７月、委員の就任から半年が過ぎたわけですが、農業情勢が年々厳しくなる中、優良農地の確保と新規就農者の掘り起こし等に尽力しつつ大木町の農業振興のために更なる努力をお願いしたいと思っております。

さて、昨年よりコロナ禍が少しは治まるかと思っておりましたが、最悪の状態が続きまして、一都三県におきましては、緊急事態宣言が発出され（令和３年１月８日現在）福岡県においても 388 人の患者数が発表されております。私たちの周辺にも近づきつつあるので、健康管理に気を付けてください。

更に４、５年に一度といわれる寒波が襲来しておりますので農作物及び施設に対する被害が出ないように祈りたいと思います。

今年が皆様にとっても委員会にとっても、良い一年になるように願いまして挨拶に代えさせていただきます。

それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。

ではただいまより、１月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いを申し上げます。

本日の議事録署名人を、12 番委員池口委員、13 番委員山城委員にお願いいたします。

それでは議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（　朗読説明「省略」　）

議　長

事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いいたします。

各委員

（　意見なし　）

議　長

意見もないようですので質疑を終わります。

議案第１号の通知を終わります。

次に議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題といたします。

整理番号１番を議題といたします。

事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（　朗読説明「省略」　）

議　長

事務局の朗読説明が終わりました。

地元委員の山城委員の意見をお願いします。

山城委員　　１２月２日に〇〇さんが来られて、もう１筆ありますからということでした。１１月の総会の時にあと１筆あるなら、なぜその時にしなかったのですか？と聞いたところ、税金の関係でこうしましたとのことでした。
　２人は会長並びに社長という間柄ですので、何ら問題ないと思います。以上です。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
　質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
採決いたします。整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
　整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の池口委員の意見をお願いします。

池口委員　　１月６日山城委員と事務局の４名で現地調査を行いました。
　先ほど事務局から説明があったとおり、一般住宅建設のための転用申請でございます。
　場所的には住宅が繋がっており集落に接続した転用となっています。
　隣接農地につきましては、転用による周囲の営農への影響はなく、排水についても敷地の前の既存の道路側溝に放流するとのことですので、問題ないと思います。
　審議の程、よろしくお願いします。

議　長　　続きまして、地元委員の山城委員の意見をお願いします。

山城委員　　先ほど言われましたように、１月６日に事務局と４人で行いました。
　転用理由としましては、子どもが大きくなって部屋が狭くなったので、こういうことになりましたとのことでした。今住んである住宅は、祖母が住んで、自分たちは裏のほうに引っ越すとのことでした。以上です。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　　全員挙手　　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第４号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）

議　長　　それでは意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
議案第４号を承認することに賛成の方は挙手を願います

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め議案第４号を承認することに決定いたします。
それでは以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。